

■処理困難物の有料回収を実施します

(建設環境課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

○日時 10月3日(日)
午前9時から11時まで

○実施場所 役場西側

○処理手数料

区分大 2,000円

区分中 1,000円

区分小 500円

○処理方法

当日、処理困難物を役場まで持ってきてください。

○当日回収できないもの

・お店や事業所から出るごみ

・農機具

・テレビ・エアコン・洗濯機(衣類乾燥機含む)・冷蔵庫(冷凍庫含む)

・その他一般廃棄物でないもの

【戸別回収を希望される方】
役場までの処理困難物の持ち込みが困難な方については、別途、戸別回収に伺うサービスも実施しています。

なお、この場合、処理手数料のほか、収集運搬手数料が必要となります。

戸別回収を希望される方は、事前にお申し込みが必要ですので次の受付期間中に生活環境G

まで電話にてお申し込みください。
○戸別回収申込受付期間
9月21日(火)から30日(木)まで
午前8時30分から午後5時まで(土・日・祝祭日を除く)

○収集運搬手数料

区分大 1,000円

区分中 500円

区分小 300円

○お申し込み・お問い合わせ
生活環境G(内線296)

■岩井・境都市計画に関する公聴会の開催について

(建設環境課)

都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランの作成にあたり、住民の皆様からご意見をいただくため、公聴会を次のとおり開催します。

なお、公述申出者がいない場合、公聴会は開催しません。

○公聴会の開催日時・場所
【日時】9月22日(水)
午後3時から

【場所】茨城県境工事事務所
(境町西泉田1293)

○マスタープラン原案の縦覧及び公述申出期間
9月6日(月)から15日(水)まで
(土・日・祝祭日を除く)

○原案の縦覧場所及びお問い合わせ
まで

茨城県土木部都市計画課
029(301)4592
五霞町役場建設環境課建設
都市計画G(内線292)

○申出方法

マスタープラン原案の内容に対して意見を述べることを希望される方は、公述申出期間中に公述申出書(縦覧場所に備付けのもの)を郵送又は持参により提出してください。

【提出先】

茨城県知事 橋本昌あて
(茨城県土木部都市計画課扱い)
〒310-8555
水戸市笠原町978-6

○公述人の決定

公述申出者が多数の場合、意見内容を考慮のうえ代表者を選考させていただきます。

■道路工事の実施について

(建設環境課)

町道の補修工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

【町道56号線

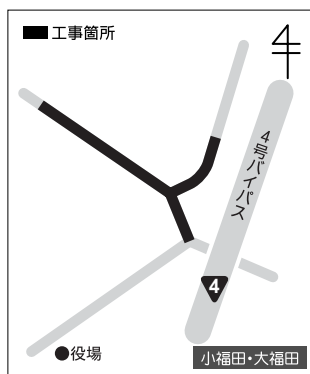
道路側溝補修工事

○工事期間 10月下旬まで
○工事箇所 山王山地内



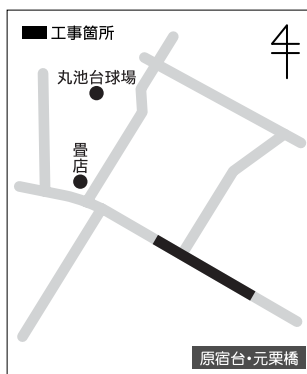
【町道1051号線
道路補修工事】

○工事期間 10月下旬まで
○工事箇所 小福田・大福田地内



【町道1943号線
道路補修工事】

○工事期間 10月下旬まで
○工事箇所 原宿台・元栗橋地内



○お問い合わせ
建設都市計画G(内線291)

売れ切れしだい
発売終了!
1枚300円
9/27(月)発売

●発売期間/9月27日(月)~10月19日(火)
●抽せん日/10月26日(火)

1等.....1億5千万円
1等の前後賞各5千万円
1等組違い賞...10万円
2等.....1,000万円
3等.....50万円

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

2010年新市町村
振興宝くじ

オータムジャンボ史上最高額
1等・前後賞合わせて
2億5千万円!